

東京都「家庭のゼロエミッション行動推進事業」について

東京都 環境局地球環境エネルギー部地域エネルギー課

東京都では、省エネ性能の高いエアコン、冷蔵庫、給湯器に買い替えた都民に対し、東京ゼロエミポイントを付与するとともに、省エネアドバイスを行う「家庭のゼロエミッション行動推進事業」を令和元年10月1日から実施します。

背景・目的

1. 事業の背景

世界各地では、地球温暖化の影響によるとされる危機的な状況が顕在化しています。熱波や大雨、水害、干ばつ、大規模な山火事などの異常気象や気象災害が各地で頻繁に発生しており、多くの人々が亡くなるケースも発生しています。

都内でも、2018年に青梅市で気温40℃超を観測するなど、最高気温が35℃以上になる猛暑日が増加しています（図1参照）。また、集中豪雨の発生頻度は増加傾向にあり、あちこちで床上浸水などの浸水被害が発生しています。



集中豪雨による水害

（出典：国土交通省関東地方整備局）

地球温暖化の原因は、CO₂など温室効果ガスの濃度上昇です。省エネに取り組むことは、CO₂の排出を減らすことにつながり、地球温暖化対策には必要不可欠です。

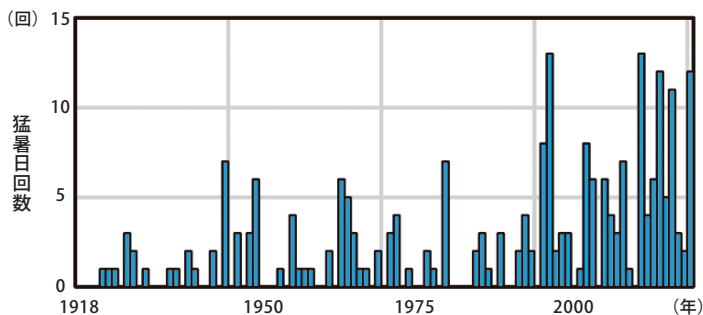
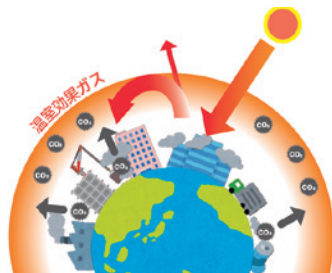


図1 東京管区気象台での猛暑日回数

東京都では、家庭部門において、2030年に2000年比で30%程度削減という省エネ目標を立て、さまざまな施策を展開しています。これに対し、2017年度の都内エネルギー消費量の実績は、家庭部門で2000年比5.2%の増加となっており、さらなる対策強化が必要なのが現状です。

2. 事業の目的

都内家庭部門におけるエネルギー消費のほとんどは、電気および都市ガスの使用によるものです。このうち、電気使用量の機器別割合は、照明器具が最も多く、次いで冷蔵庫、エアコンと続いており、これら3つの機器で約半分を占めます。また、都市ガス使用量の用途別割合は給湯が最も多く、約6割を占めます(図2参照)。

こうした機器は、製品ごとの省エネ性能に大きな差があることから、より効率の高い機器の選択を促す仕組みの構築が有効です。

本事業は、こうした観点から、省エネ性能の高い家電等への買い替えに対して東京ゼロエミポイントを付与し、家庭の省エネ行動を促すことを目的としています。

事業の内容

1. 対象者

令和元年10月1日以降に、対象製品に買い替えを行い都内の住宅に設置をした都民

2. 対象製品

〈エアコン〉

統一省エネルギーラベル4つ星以上

〈冷蔵庫〉

統一省エネルギーラベル5つ星

〈給湯器〉

次のいずれかに該当する高効率給湯器

ア 電気ヒートポンプ給湯器：JIS C9220に基づく年間給湯保温効率または年間給湯効率が3.0以上（寒冷地仕様にあっては2.7以上）であること。

イ 潜熱回収型ガス給湯器：給湯部熱効率が94%以上であること。

ウ 潜熱回収型石油給湯器：連続給湯効率が94%以上であること。

エ ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器：次の全ての要件を満たすこと。

(ア) 熱源設備として電気式ヒートポンプ

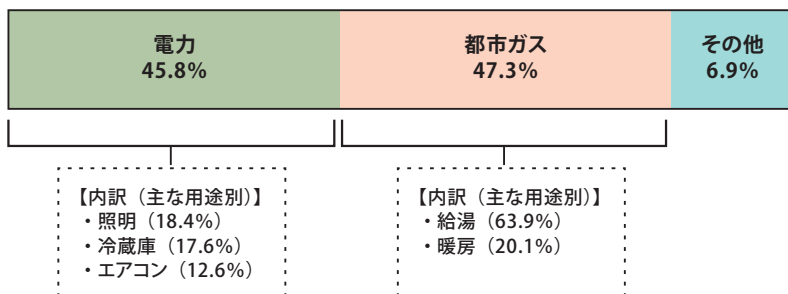


図2 都における最終エネルギー消費および温室効果ガス排出量総合調査 (2017年度速報値) 報告書

対象 家電等	冷房能力 または 定格内容積	ポイント ※1,000ポイント分は1,000円分のLED割引券として交付し、残りのポイント分は商品券として交付します。
エアコン	2.2kW以下	12,000ポイント (LED割引券1,000円分+商品券11,000円分)
	2.4～2.8kW	15,000ポイント (LED割引券1,000円分+商品券14,000円分)
	3.6kW以上	19,000ポイント (LED割引券1,000円分+商品券18,000円分)
冷蔵庫	250ℓ以下	11,000ポイント (LED割引券1,000円分+商品券10,000円分)
	251～500ℓ	13,000ポイント (LED割引券1,000円分+商品券12,000円分)
	501ℓ以上	21,000ポイント (LED割引券1,000円分+商品券20,000円分)
給湯器	一律	10,000ポイント (LED割引券1,000円分+商品券9,000円分)

※LED割引券は、あらかじめ登録された取扱店においてLED照明を購入する際に1,000円券として使用できるものです。LED割引券取扱店リストは、事務局HP上に掲載します。

表1 付与ポイント数および交換品

と潜熱回収型ガス機器を併用するシステムであること。

- (イ) 貯湯タンクを持つものであること。
- (ウ) 電気ヒートポンプの効率については、中間期（電気ヒートポンプのJIS基準に定める中間期）のCOPが4.7以上であること。
- (エ) ガス機器の給湯部熱効率が94%以上であること。

※対象となる製品型番のリストは、事務局HP上に掲載します。

3. 申請受付期間

令和元年10月1日から令和3年3月31日（必着）まで（ただし予算がなくなり次第終了となります）。

4. 付与ポイント数および交換品

（※表1参照）

5. 申請手続

（※次ページ図3参照）

- ① 買い替えのため、本事業の対象製品を家電店等で購入し、都内の住宅に設置します。
- ② 以下のいずれかの方法により、申請書類を作成します。
 〈事務局HP上で入力・印刷〉
 事務局HP上の入力フォームに必要事項を入力し、申請書を印刷
 〈申請書に手書きで記載〉
 家電店や事務局HP等から申請書を手渡し、必要事項を記載
- ③ 申請書と関係書類を下記宛先へ郵送します。

〈関係書類〉

・ エアコン・冷蔵庫の場合：

本人確認証（運転免許証等）、領収書またはレシート、保証書、納品書や配送伝票など設置場所が分かる書類、家電リサイクル券

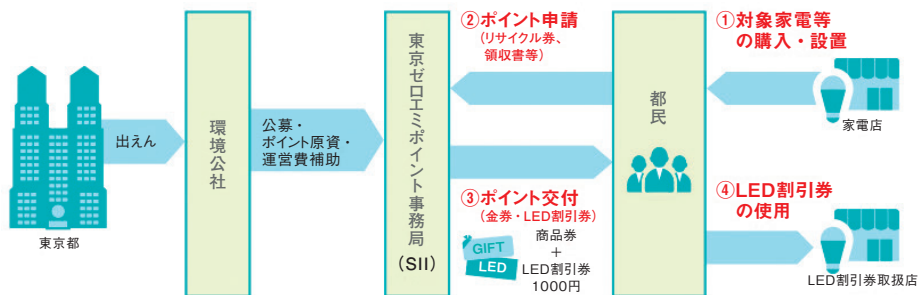


図3 ポイント申請から交付までの流れ

・給湯器の場合：

本人確認証（運転免許証等）、領収書またはレシート、納品書、対象製品証明書

〈宛先〉

〒115-8691 赤羽郵便局私書箱14号
東京ゼロエミポイント事務局

④商品券とLED割引券が後日事務局から郵送されます。

その他

1. 省エネアドバイスについて

事業チラシや申請書、ポイント交換品に同封されるリーフレットには、家庭の省エネに関する情報を掲載します。またLED割引券使用時には、店頭で簡単な省エネアドバイスを実施します。これらを通じ、家庭の省エネに関する普及啓発を図ります。

2. 東京2020大会のカーボンオフセットへの活用について

都民が行った対象家電等の買い替えによるCO₂削減効果相当分は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のカーボンオフセットに活用します。

3. ロゴマーク

本事業の周知を目的として、右のロゴマークを作成しました。事業チラシや対象製品の目印などで活用します。



本事業の詳細は、下記コールセンターにお問い合わせいただくか、下記事務局HPをご覧ください。

コールセンター：0570-005-083（携帯・IP電話からのお問い合わせ：03-6634-1337）

（受付時間 9時から17時まで（ただし年末年始は除く））

事務局HP：[https:// www.zero-emi-points.jp](https://www.zero-emi-points.jp)

東京ゼロエミポイント

検索